

【お 知 ら せ】

いつも当組合をご利用いただきありがとうございます。
ます。

さて、令和4年11月より、国の施策により電子交換所システムが実施されます。

電子交換所とは、金融機関同士の手形・小切手のやり取りを電子で行うシステムのことです。

現在、お客様がご入金された小切手につきましては、1日でも早くご利用いただけるよう資金化に努めておりますが、電子交換所への移行することに伴い、4月より、現在の資金化を1日繰り延べさせていただくこととなりました。

お客様には、ご不便をお掛け致しますが、ご理解のほど宜しくお願い致します。

なお、詳しいことは、お取引店でお問い合わせください。

佐賀東信用組合